

みんなで春をつくろう



Kasuga

【市報 かすが】 令和2年3月15日号

通学路を見守る警察官 (春日原交番)

- P02 自分と家族を守る防犯対策
- P04 聖火リレー
- P06 市からのお知らせ
- P10 情報ひろば



市長からの
緊急メッセージ



新型コロナウイルスへの感染が世界的に拡大し、市民の皆様には、日々、不安を感じておられることと思います。

この感染症は、特に、基礎疾患(持病)のある人や高齢者を中心に重症化のリスクが高いとされており、感染の拡大を抑えていくことが我が国を挙げての緊急課題となっております。

本市におきましては、二月三日に「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、感染拡大の防止への対策を講じているところであります。現在、小中学校の休校、中学校の修学旅行の中止、市主催の不特定多数の人が集まるイベントの原則中止、公共施設の休館や限定的な利用など、異例ともいえる対応をとっています。

今後ともご自身の日常生活で、マスク着用を含む咳エチケットや手洗い、外出の場合は、できるだけ人ごみを避けるなど、自ら感染を防ぎ、感染拡大を防止するための取り組みに、ぜひご協力いただきますよう、切にお願い申し上げます。

春日市長 井上 澄和

オートバイ盗



二重ロック

- 平成30年から「万引き」、「オートバイ盗」、「部品ねらい」の発生件数が増加しています。盗んだバイクなどでひったくりが起る場合が多いため「オートバイ盗」の増加には特に注意が必要です。
- 大切なオートバイを守るために、次のことに気を付けましょう。
- 車庫や家の見えない場所に保管する
- 固定されている柱などと車体をワイヤー錠などでくくり付ける
- エンジンキーを確実に抜き取り、ハンドルロックを確実に行う
- 二重ロックを徹底する
- 駐車場・駐輪場を利用し、路上に停めない
- グッドライダー・防犯登録をする

自分と家族を守る 防犯対策

「防犯」とは、犯罪を未然に防止すること。いつ、どこで起こるか分からない犯罪を全て未然に防止することは難しくても、被害に遭う前に、対策を行うことはできます。

市内の犯罪情勢を知り、防犯意識を高め、自分や家族が犯罪被害に遭わないよう対策をしましょう。

問い合わせ先 安全安心課防犯安全担当 ☎(584)1111(代) 📠(584)1143

二七電話詐欺

県内被害状況(2019年)

認知件数 279件(前年比117件減)

被害額 6億7754万円

(前年比1億5037万円減)

特に多い手口が「オレオレ詐欺」、「架空請求詐欺」、「還付金詐欺」です。春日警察署管内では、警察官や市役所の職員をかたる不審電話、アポイントメント電話(アポ電)も多数発生しています。

また、新しい手口として、偽物のカードとすり替えられ現金を引き出される「キャッシュカード詐欺盗」が多発しています。

だましの手口を知ること、被害を未然に防ぎましょう。

【オレオレ詐欺】 息子や孫の名前をかたって現金をだまし取る手口

● 「携帯電話番号が変わった、風邪を引いて声が変った」には要注意

● いつもの番号に電話して、本人に確認する

● 息子の同僚や友人など、知らない人にはお金を渡さない

【架空請求詐欺】 架空の費用名目で請求し、現金をだまし取る手口

● 名義を貸してほしい、裁判になる」は要注意

● 心当たりのない料金請求は無視する

【還付金詐欺】 戻ってくるお金があると言いつつ現金を振り込ませる手口

● 市役所職員をかたる場合は、自分で調べた市役所の番号に電話して、事実確認する

● ATMを操作して、お金が戻ってくることは絶対にないと覚えておく

性犯罪

今後、性犯罪に発展する恐れのある「声掛け」などの前兆事案は、昨年、市内で22件も発生しています。

「防犯」の観点から、日常生活を見つめ直し、性犯罪から身を守りましょう。

【帰宅編】

- 時々振り返り、警戒していることをアピールする
- 明るく人通りの多い道を選ぶ
- スマートフォンを操作し「ながら」、イヤホンで音楽を聴き「ながら」、などの「ながら」歩きをしない
- 防犯ブザーを活用する

【住宅編】

- エレベーター内では、周囲を見渡せて非常ボタンをすぐに押せる位置に立つ
- 玄関ドアを開ける前に、周囲を確認する
- 室内に入ったらずくに施錠し、就寝前に再度玄関と窓の施錠を確認する
- オートロックを過信しない

【SNS(会員制交流サイト)編】

- SNSの相手を安易に信用しない
- IDを安易に掲示板などに掲載しない
- 相手から求められても、安易に自分の写真などを送信しない
- 「春日市総合情報メール」や、県警が配信する「ふっけい安心メール」、防犯アプリ「みまもっち」などを活用して、日頃から不審者情報などを入力し、自己防犯意識を高めましょう。

市内の犯罪発生状況
(2019年)

刑法犯認知件数 **541件** (前年比59件減)

うち、身近な犯罪の認知件数

● 侵入盗(空き巣・忍び込み・居空き)	20件(前年比 7件減)	● 部品ねらい	8件(前年比 1件増)
● 自動車盗	1件(前年比 1件減)	● ひったくり	0件(前年比 5件減)
● オートバイ盗	12件(前年比 6件増)	● 性犯罪	5件(前年比 1件減)
● 自転車盗	152件(前年比 39件減)	● 万引き	63件(前年比 11件増)
● 車上ねらい	11件(前年比 2件減)	● 自動販売機ねらい	3件(前年比 3件減)

「まっ太フォン」を春日警察署で無料貸出(3カ月間)しています

迷惑電話撃退機能付き固定電話機「まっ太フォン」には、次の機能が備えられています。家電量販店などで1万円程度で購入できます。

- ▷ 迷惑電話番号リストの電話番号を自動で着信拒否
- ▷ 相手に通話を録音することを事前警告
- ▷ 電話に出る前にアナウンスで注意喚起
- ▷ 通話内容を自動録音など

問い合わせ先 春日警察署安全安心まちづくり推進室 ☎(580)0110



▲無料貸出している「まっ太フォン」の見本

「電話でお金は全て詐欺！」

「キャッシングカード詐欺盗」キャッシングカードをすり替えて、盗んだカードで現金を引き出す手口

● 金融庁などの職員が自宅に来ることはないと言われておく

● 知らない人には、キャッシングカードを渡さない

ニセ電話詐欺は手口が巧妙で、知っていてもだまされることが多く、特に高齢者が被害に遭っています。不審電話のほとんどが固定電話にかかってくることから、迷惑電話撃退機能付き固定電話機「まっ太フォン」などを設置することも有効です。不審電話があった時は1人で悩まず家族や警察に相談して、大切な財産を守りましょう。

東京2020

オリンピック聖火リレーが春日市にやってくる

全国47都道府県を走る東京2020オリンピック聖火リレーは、日本全国857市区町村で実施され、121日間かけて日本全国を巡ります。

福岡県は、5月12日～13日の2日間で23市町村を走り、12日(火)の5番目に春日市を駆け抜けます。

問い合わせ先 健康スポーツ課スポーツ担当 (〒816-0831 大谷6-28 総合スポーツセンター2階)

☎(571)3247 📠(571)3305 📠 1005125 ✉ sports@city.kasuga.fukuoka.jp

東京2020オリンピック聖火リレー

春日市内のルート図



日時 5月12日(火)
午後0時30分～(15分程度)

場所 県営春日公園
(自然風庭園から球技場内フィールドまで約1km)

※聖火ランナーなどの詳細は、決定次第公表します。

東京2020パラリンピック聖火フェスティバル

日時 8月13日(木)

場所 総合スポーツセンター屋外競技場

※時間や内容の詳細は、決定次第公表します。

東京2020オリンピック競技大会
開催まであと**131**日

東京2020パラリンピック競技大会
開催まであと**163**日 ※3月15日時点

TOKYO 2020
OLYMPIC TORCH RELAY
Hope Lights Our Way
希望の道を、つなごう。
2020.3.10-13



提供してください 東京1964オリンピック聖火リレーの写真

東京2020オリンピックの聖火リレーが5月12日(火)に春日公園で開催されます。この聖火リレーを盛り上げるため、前回の東京1964オリンピック聖火リレーの写真を、市役所や総合スポーツセンターなどで展示します。

写真を持っている人は、ぜひ応募してください。



募集期間 3月16日(月)～4月2日(休)

応募方法 窓口を持参するか、住所、氏名、連絡先を記載し、郵送する

※写真は後日返却します。

※写真は、市のツイッターや広報物にも掲載することがあります。

応募・問い合わせ先 同担当 ☎ 1005246



スポーツボランティアとして活躍しませんか 「SCRUM KASUGA」メンバー募集

今年は、市内でも東京2020オリンピック聖火リレーや東京2020パラリンピック聖火フェスティバルなど、スポーツボランティアの活動の場が広がります。

対象 市内の指定場所へ徒歩、公共交通機関などで通える人(中学生以下は除く)

活動内容 5月以降のスポーツイベントの運営補助など

募集人数 30人程度(申込先着順)

申込方法 4月3日(金)(消印有効)までに、電話、ファクス、Eメール、郵便、直接窓口のいずれかで住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号、メールアドレスを伝える

※市主催のスポーツイベントの活動に当たっては、昼食代相当額を支給します。また、聖火リレーに参加できる人には、ポロシャツを支給します。

※4月下旬に研修を予定しています。

申込・問い合わせ先 同担当 ☎ 1005245





前納制度がお得です 令和2年度国民年金保険料

問い合わせ先 南福岡年金事務所
☎(552)6128 F(541)7649

令和2年度の国民年金保険料納付額一覧表

納付方法	納付期限 (月末が土日祝日の場合は翌営業日まで)	1カ月分		6カ月分		1年度分	
		保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付 ・現金納付 ・クレジットカード納付 ・翌月末振替の口座振替	翌月末(4月分を5月末)に納付または振替	1万6,540円	—	9万9,240円	—	19万8,480円	—
	・当月末振替の口座振替 [早割]	1万6,490円	50円	9万8,940円	300円	19万7,880円	600円
6カ月前納 ・現金納付 ・クレジットカード納付(*1) ・口座振替(*1)	4月30日(木)および10月30日(金)までに納付または振替	—	—	9万8,430円	810円	19万6,860円	1,620円
		—	—	9万8,110円	1,130円	19万6,220円	2,260円
1年前納 ・現金納付 ・クレジットカード納付(*2) ・口座振替(*2)	4月30日(木)までに納付または振替	—	—	—	—	19万4,960円	3,520円
		—	—	—	—	19万4,320円	4,160円
2年前納 ・現金納付(*3) ・クレジットカード納付(*2) ・口座振替(*2)		38万3,210円(割引額: 1万4,590円)					
		38万1,960円(割引額: 1万5,840円)					

- ※1 口座振替やクレジットカード納付による6カ月前納(4月分～9月分)の新規申込は2月末日で受け付けを終了しました。また、6カ月前納(10月分～3月分)の新規申込は8月末日までです。
- ※2 口座振替やクレジットカード納付による1年前納および2年前納の令和2年度納付の新規申込は、2月末日で受け付けを終了しました。
- ※3 現金払いによる2年前納は年金事務所への申し込みが必要です。納付期限は4月30日です。余裕を持った申し出をしてください。
- ※ 現金払いを希望する場合、1年前納、6カ月前納の納付書は4月に送付される定額納付書に同封されています。
- ※ 現金払いでの前納は、任意の月分から年度末までの分(任意の月分から翌年度末までの分)を前納することも可能です。専用の納付書が必要ですので、近くの年金事務所へ連絡してください。
- ※ 30万円を超える納付書はコンビニエンスストアでは利用できませんので、金融機関などで納めてください。



人を襲うことがあります 春はカラスに注意してください

問い合わせ先 環境課生活環境担当
☎(584)1111(代) F(584)1147

春は、カラスなど野生の鳥獣にとって繁殖、巣立ちの時期です。市内の公園などでも、ヒナを守ろうとするカラスが人を襲うことがありますので、次のことに注意してください。

注意点

- ▷カラスの巣やヒナには近づかないようにする
- ▷やむを得ず近くを通るときは、傘や帽子で防ぐ
- ▷威嚇のサイン(大声で鳴く、鳴きながら周りを飛ぶ、木をついたり小枝を折ったり木の葉を散らす)があれば、すぐにその場を離れる

- ▷巣の近くで騒ぐなど、カラスを刺激するような行為をしない
- ▷産卵前や巣立った後のカラスの巣の撤去をする場合は、その敷地の管理者が行う
- ▷カラスの巣の撤去の際に、巣の中に卵やヒナがいると、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づく許可が必要になるため、専門業者に依頼する
- ▷餌となる生ごみが外から見えないように袋の奥に入れ、ごみ出し時間を守る
- ▷ペットの餌を屋外に放置しない



愛犬のために受けさせましょう 狂犬病予防注射

問い合わせ先 環境課生活環境担当

☎(584)1111(代) ☎(584)1147 ☎1001268

生後91日以上の子犬を飼っている人は、狂犬病予防法により、市への犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。3月中旬に、犬の登録をしている飼い主には注射申込書を送付しますので、必ず受けましょう。また、注射申込書に記載された内容に変更がある場合は連絡してください。

○市への登録

新規登録の際は、犬の鑑札を交付します。

登録手数料 1頭3,000円

○狂犬病予防注射

狂犬病は、人を含む全ての哺乳類が感染する病気で、発症すれば、ほぼ100%死に至る恐ろしい感染症です。

市内各地で狂犬病予防集団注射を実施します。集団注射会場か、かかりつけの動物病院で受けさせてくだ

さい。また、5月10日(日)には市役所でも実施します。

集団注射手数料 1頭3,150円

※おつりがいらぬように用意してください。

※動物病院での接種は料金が異なります。

○集団注射を受ける際の注意点

▷狂犬病予防注射申込書の問診欄を事前に記入し、必ず持参する

▷首輪をしっかりと着け、必ず犬を制御できる大人が、会場まで犬を連れてくる。かみつく恐れのある犬や攻撃的な犬には口輪を着ける

▷犬の体調に不安がある場合は、注射を受ける前に、必ず医師に相談する

※犬の病気や体調異常、飼い主による制御ができない場合などは、予防注射を保留することがあります。

※どの会場でも受けられます。地区公民館への車での来場はできません。

※雨天時も実施します。

令和2年度集団注射日程表

日程	場所	時間
4月3日(金)	小倉地区公民館	午前9時20分～9時50分
	須玖南地区公民館	午前10時10分～10時40分
	弥生地区公民館	午前11時～11時30分
	上白水地区公民館	午後1時30分～2時15分
	白水ヶ丘地区公民館	午後2時30分～3時
4月6日(月)	平田台地区公民館	午前9時30分～10時
	大土居地区公民館	午前10時20分～10時45分
	塚原台地区公民館	午前11時～11時20分
	惣利地区公民館	午後1時30分～2時
	ふれあい文化センター 第2駐車場	午後2時20分～3時20分
4月7日(火)	日の出町地区公民館	午前9時30分～9時50分
	桜ヶ丘地区公民館	午前10時10分～10時40分
	岡本地区公民館	午前11時～11時30分
	若葉台西地区公民館	午後1時30分～1時50分
	下白水南地区公民館	午後2時10分～2時40分
4月8日(水)	泉地区公民館	午後3時～3時20分
	春日原地区公民館	午前9時30分～9時50分
	宝町地区公民館	午前10時10分～10時40分
	春日地区公民館(若水会館)	午前11時～11時20分
	松ヶ丘地区公民館	午後1時20分～1時50分
	ちくし台地区公民館	午後2時10分～2時40分
4月9日(木)	昇町地区公民館	午後3時～3時30分
	紅葉ヶ丘地区公民館	午前9時20分～9時50分
	天神山地区公民館	午前10時10分～10時40分
	白水池地区公民館	午前10時50分～11時20分
	須玖北地区公民館	午後1時30分～1時50分
	下白水北地区公民館	午後2時10分～2時40分
5月10日(日)	大谷地区公民館	午後3時～3時20分
	春日市役所(正面玄関付近)	午後2時10分～3時30分



早めに届け出を 市国民健康保険の加入・喪失手続き

問い合わせ先 国保医療課国保担当
☎(584)1111(代) ☎(584)1141 ☎1000915

市国民健康保険(以下「市国保」)の加入と喪失は、14日以内に届け出をしてください。

注意事項

- ▷ 社会保険の任意継続については、加入していた社会保険に問い合わせてください。
- ▷ 市国保の被保険者が学校などへの修学のため転出する場合、引き続き市に居住する世帯とともに市国保に加入することができます。合格通知、学生証、在学証明書などの、修学が確認できる書類を持参して

ください。

また、現在この特例を受け、転出後も市国保被保険者となっている人が、学校などを卒業したり、就職したりしたときは、市国保の喪失手続きが必要です。

▷ 市国保への加入手続きが遅れた場合でも、国保税は加入資格が発生した月までさかのぼって課税されません。

- ▷ 社会保険の資格は、被保険者証の交付を受けた日からではなく、資格を取得した日から有効です。社会保険の資格取得日以降に市国保の被保険者証で受診した場合は、市国保が負担した医療費を返還しなければなりません。

	こんなとき	必要なもの
国保に入るとき	転入したとき	転出証明書
	職場などの健康保険をやめたとき、被扶養者から外れたとき	社会保険の資格喪失証明書など
	子どもが生まれたとき	印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
国保をやめるとき	転出するとき	国民健康保険被保険者証
	職場の健康保険に加入したとき、被扶養者になったとき	▷ 国民健康保険被保険者証 ▷ 職場などの社会保険の被保険者証 (未交付の場合は加入したことを証明するもの)
	死亡したとき	▷ 国民健康保険被保険者証 ▷ 葬祭を行った人が分かる書類 ▷ 印鑑 ▷ 振込口座情報
	生活保護を受け始めたとき	▷ 国民健康保険被保険者証 ▷ 保護開始決定通知書
その他	住所、氏名、世帯主が変わったとき	国民健康保険被保険者証
	修学のため転出するとき	▷ 国民健康保険被保険者証 ▷ 合格または在学を証明する書類
	施設などへの入所のため転出するとき	▷ 国民健康保険被保険者証 ▷ 入所などを証明する書類
全ての手続きに必要なもの		

- 世帯主と対象者のマイナンバーが分かるもの
 - ▷ マイナンバー通知カード(紙製のカード)
 - ▷ マイナンバーカード(顔写真付きのカード)
 - ▷ マイナンバーが記載された住民票
- 届出者の本人確認書類
 - ▷ 1点で良いもの(顔写真付きの書類)
マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、その他官公署が発行した顔写真付きのもの
 - ▷ 2点以上の確認が必要なもの(顔写真がない書類)
健康保険証、介護保険証、公費医療受給者証、納税通知書などから2点以上
- 委任状
 - 届出者が世帯主以外の場合は、委任状が必要です。
 - ① 委任者(市国保の各種手続きにおいては世帯主)の氏名、住所②受任者の氏名、住所③委任内容、委任した年月日を記載してください。
 - ※ 委任者の直筆の場合は、押印は不要です。
 - ※ 市国保の手続き以外にも委任する場合は、委任内容にその手続きについても記載してください。



創設しました 骨髄等移植ドナー補助金

申請・問い合わせ先 健康スポーツ課健康増進担当

☎(501)1134 F(501)0051 ID 1005221

市は、骨髄などの移植の推進やドナー登録者の増加を目指し、骨髄などを提供した人の休業による経済的負担を軽減するため、提供を完了した人に対して補助金を交付します。

白血病や再生不良性貧血などの患者を救うため、ぜひ骨髄バンクへのドナー登録をお願いします。

対象 骨髄などの提供完了時点で市に居住している人
※その他にも条件があります。詳しくは問い合わせてください。

補助金額 1日につき2万円(ただし、1人1回の提供に対し、7日間が上限)

※休日、有給休暇、ドナー休暇制度などを利用した場合は、日数に含まれません。

対象となる通院・入院

- ▷健康診断や自己血採血のための通院または入院
- ▷骨髄などの採取のための入院
- ▷その他骨髄バンクや医療機関が必要と認める通院、入院または面談

申請方法 骨髄などの提供完了日から90日以内に、

必要書類と印鑑を持参の上、窓口(いきいきプラザ)で申請する

※平成31年4月1日～令和元年12月31日に骨髄などの提供が完了した人は、3月31日(火)まで申請ができます。

必要書類

- ▷申請書兼請求書
 - ▷公益財団法人日本骨髄バンクが発行した骨髄などの提供が完了したことを証明する書類
 - ▷骨髄などの提供に係る通院、入院または面談の日を証明する書類
 - ▷骨髄等移植ドナーに係る有給休暇等取得証明書(勤務先に記載してもらう)
- ※申請書兼請求書と有給休暇等取得証明書は、窓口か市ウェブサイトから入手できます。

○ドナー登録について

ドナーは、年齢制限(18歳以上54歳以下)など、登録できる人が決まっています。詳しくは、日本骨髄バンクウェブサイト(<https://www.jmdp.or.jp/>)を確認してください。

問い合わせ先 公益財団法人日本骨髄バンク

☎03(5280)1789(資料請求・問い合わせ専用)

F03(5280)0101



40歳未満の末期がん患者を支援します 市小児・AYA世代がん患者在宅療養生活支援事業

申請・問い合わせ先 健康スポーツ課健康増進担当

☎(501)1134 F(501)0051 ID 1005247

小児・AYA世代(0歳から39歳まで)のがん患者の在宅における生活を支援するため、在宅療養上の訪問介護、福祉用具貸与・購入に要する費用の助成を開始します。

対象 40歳未満の末期がん患者(介護保険における特定疾病としての「がん」の定義や診断基準に該当する人)

対象となるサービス

- ▷身体介護(入浴、排せつ、食事の介助)、生活援助(掃除、洗濯、調理などの介助)、乗降介助(通院時など

における車両への乗車や降車の介助)などの訪問介護

- ▷車いす、特殊寝台、床ずれ防止用具、体位変換器、手すり、歩行器、移動用リフト、自動排泄処理装置、腰掛便座、入浴補助用具などの福祉用具の貸与・購入

助成額 サービスの利用にかかる費用(1月当たり上限6万円)の9割に相当する額

申請方法 サービスの開始1カ月以内に必要書類を提出する

※必要書類など、詳しくは問い合わせてください。

スポーツ Sports

いい汗を流しませんか
総合スポーツセンター
フィットネスプログラム

プログラムの詳細や対象、申
込方法など、詳しくは問い合わ
せてください。タイムスケジュ
ールは、同センターウェブサイ
ト (<http://www.konamisportlandlife.co.jp/trust/kasuga>)
に掲載している他、同センタ
ー内でも配布しています。

プログラムの一例

- ▽ボディコンバット
 - ▽ボディパンプ
 - ▽ボディバランス
 - ▽ズンバ
 - ▽ヨガ
 - ▽メガダンス
 - ▽健康体操
- 場所 総合スポーツセンターフ
イットネス①または②

料金

- ▽30分クラス…500円
 - ▽45分クラス…810円
 - ▽60分クラス…1020円
- ※定期券や、回数券などもあり
ます。

問い合わせ先 同センター
☎(571)3234
F(585)1634

講演・講座 Lecture

基本から学べます
楽しいバラづくり講座
受講生募集

バラの植え替えやせん定など、
バラづくりの基本を実践的に学
びます。

日時

- 4月〜令和3年3月の毎
月第3水曜日
午後2時〜4時
- ※4月と7月は、第4水曜日に
実施します。

参加費

各回1500円(初回
のみバラ苗などの材料費とし
て別途2000円必要)

場所

春日まちづくり支援セン
ター・ぶどうの庭

講師

吉田博美さん(福岡バラ
会理事)

定員

30人(申込先着順)
持ってくるもの 作業着、軍手、
筆記用具

申込方法

3月16日(月)〜4月13
日(月)に、電話、ファクス、E
メールのいずれかで申し込む

申込・問い合わせ先

同センタ
ー
☎(580)3388
F(580)3399
✉info@budounonniwa.com

春日ご近所力アップ研究会主催
ポर्टレート撮影会もあります
終活講座受講生募集

最近話題の終活について学び
ます。

期日・内容

- ▽4月16日(木)
財産と相続、葬儀と供養
- ▽4月23日(木)
医療と介護、もしバナゲーム
- ▽5月10日(日)
財産と相続、葬儀と供養
- ▽5月17日(日)
医療と介護、もしバナゲーム

時間

午後1時30分〜4時

場所

春日まちづくり支援セン
ター・ぶどうの庭

講師

池田賢一さん(終活専門
ファイナンシャルプランナ
ー)

参加費

各回500円
定員 20人(申込先着順)

申込方法

事前に電話で申し込
む

申込・問い合わせ先

同センタ
ー
☎(589)3388
F(589)3399



安全安心
ワンポイント



フィルタリングを活用しよう

多くの子どもたちが、携
帯電話で出会い系サイトな
どを利用し、児童売春・児
童ポルノなどの犯罪被害に
遭っています。被害を防ぐ
ためには、携帯電話などの
フィルタリングが効果的で
す。

フィルタリングとは、イ
ンターネット上のウェブペ
ージなどを一定の基準で判
別し、選択して排除する機
能のことです。有害なウェブ
サイトへのアクセス制限が
できる機能です。この機能
の中には、閲覧可能なウェ
ブサイトやアプリケーション
の中でも、個別のページ
などに閲覧制限を設定でき
るものがあります。

これを利用すれば、子ど
もの成長に合わせて、保護
者が閲覧可能な範囲を細か
く設定することができます。
インターネットを利用し
た犯罪被害から子どもを守
るためにも、フィルタリン
グを積極的に活用しましょ
う。

問い合わせ先

- ▽安全安心課防犯安全担当
☎(584)1111(代)
- ▽春日警察署安全安心まち
づくり推進室
☎(580)0110





**こぼの喜びを子どもたちに
市民図書館
子どもと読書講演会(無料)**

子どもの健やかな成長には、周りの大人の愛情のこもった語りかけが大切です。絵本の魅力や家庭での読み聞かせの大切さについて講演します。

日時 4月26日(日)

午後1時30分～3時

場所 ふれあい文化センター新館2階中研修室

講師 徳永明子さん(きりん文庫主宰)

定員 45人(申込先着順)

申込方法 3月15日(日)～4月19日(日)に、電話か図書館の児童カウンターで申し込む

問い合わせ先 市民図書館

☎(584)4646

F(584)3900

福祉 Welfare

**令和2年度
厚生労働省
慰霊巡拝団員募集**

先の大戦における海外での県出身戦没者を追悼し、平和を祈念するため、団員を募集します。※参加費用や定員など、詳しくは問い合わせてください。

対象 次の地域における戦没者の遺族(配偶者、父母、子、兄弟姉妹、孫、おい、めい、参加遺族の配偶者)

地域・期間(予定)
▽カザフスタン共和国
8月25日(火)～9月3日(木)(10日間)

▽ロシア連邦イルクーツク州・ブリヤート共和国
9月15日(火)～24日(木)(10日間)

▽ロシア連邦ハバロフスク地方・ユダヤ自治州
9月15日(火)～24日(木)(10日間)

申込方法 4月1日(日)までに、電話で申し込む

※後日書類の提出が必要です。

申込・問い合わせ先 福祉支援課地域福祉担当

☎(584)1111(代)

F(584)1142

☎(584)1142

☎(584)1142

☎(584)1142

☎(584)1142

☎(584)1142

☎(584)1142

☎(584)1142

☎(584)1142

**修学資金を貸し付けします
若年者専修学校等
技能習得資金貸与事業**

経済的な理由により、専修学校などに修学することが困難な人に対して、修学資金や入校支度金を貸し付けします。対象となる学校や収入基準、返還方法、申込方法など、詳しくは問い合わせてください。

対象 入校の前年度に中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校を卒業した人

▽入校の前年度に高等学校、中等教育学校の後期課程を中退した人

○修学資金
▽専門課程：月額5万3000円

▽その他の課程など：月額3万円

申込期限 4月24日(金)

申込・問い合わせ先 福祉支援課地域福祉担当

☎(584)1111(代)

F(584)1142

☎(584)1142

☎(584)1142

☎(584)1142

☎(584)1142

☎(584)1142

☎(584)1142

☎(584)1142

☎(584)1142

☎(584)1142



**学校給食費、学用品費、
修学旅行費などを援助
小・中学校就学援助**

春日市立の小・中学校に在籍する児童生徒の保護者で、一定の要件を満たす世帯が対象です。詳しくは、市ウェブサイトを見てください。

受付期間 4月1日(水)～30日(木)(祝日を除く月～金曜日の午前8時30分～午後5時)

受付場所 市役所4階402会議室

申請方法 申請書を郵送(消印有効)するか直接窓口へ提出する

※申請書は、受付場所に設置してある他、市ウェブサイトからも入手できます。

申請・問い合わせ先 学校教育課学校保健担当(〒816-8501春日市役所)

☎(584)1129

F(584)1153

☎(584)1129

☎(584)1129

☎(584)1129

☎(584)1129

☎(584)1129

☎(584)1129

☎(584)1129

☎(584)1129

募集 Recruitment

**一緒に学びませんか
春日古文書講読講座
「筑山会」会員募集**

江戸時代から明治時代までの古文書を解読しながら、当時の人々の暮らしや歴史について学びます。

対象 市に居住または通勤している人

日程 毎月第2・4金曜日(開校式：4月10日(金))

時間 午前10時～正午

場所 奴国の丘歴史資料館研修室
講師 山田 稔さん(近世地方文書研究会会長)

受講料 月額1000円

申込方法 電話、ファクス、Eメールのいずれかで住所、氏名、年齢、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 同会事務局 内田

☎080(1543)7592

F(591)4313

✉yayoi3nanokuni4yoshinoyama@docomo.ne.jp

☎080(1543)7592

F(591)4313

✉yayoi3nanokuni4yoshinoyama@docomo.ne.jp

☎080(1543)7592

F(591)4313

✉yayoi3nanokuni4yoshinoyama@docomo.ne.jp

☎080(1543)7592

F(591)4313

✉yayoi3nanokuni4yoshinoyama@docomo.ne.jp



詠進しませんか 令和3年歌会始 お題は「実」

「実」の字が詠み込まれていれば、「実験」、「果実」などの熟語にしても、「実る」のように訓読しても構いません。

詠進要領

○お題を詠み込んだ自作の短歌で1人1首とする

○習字用の半紙を横長に使い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(本名・ふりがなを付ける)、生年月日、性別、職業を縦書きする(書式図参照)

※無職の場合は「無職」と記載し、以前職業に就いたことがある場合は、なるべく元の職業を書いてください(主婦は「主婦」で可)。

○記載事項は全て毛筆で自書する
※海外から詠進する場合は、用紙は任意(ただし半紙サイズ24㎝×33㎝)とし、毛筆でなくても可です。

○病気や身体障がいのため、毛筆で自書することができない場合は、次の方法で詠進する
▽代筆(墨書)で詠進し、代筆の理由と代筆者の住所・氏

名を別紙に書いて添える
▽本人などがパソコンなどを使って印字し、これらの機器を利用した理由を別紙に書いて添える
▽視覚障がいがある人は、点字で詠進することも可

注意事項

次の場合は失格
▽お題を詠み込んでいない、短歌の定型でない、用紙が縦長である

▽1人で2首以上詠進
▽すでに発表した短歌と同じか、著しく類似している
▽歌会始が行われる以前に、新聞、その他の出版物、年賀状などで発表したものである

▽先に述べた代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められる全ての詠進歌
▽住所、氏名、生年月日、性別、職業、電話番号を書いていないもの、その他この詠進要領によらない場合

送付方法 9月30日(水)消印有効(までに、封筒に「詠進歌」と書き、送付する(詠進歌は小さく折って封入可)
※質問がある場合は、9月20日(日)までに、直接宮内庁式部職宛てに、郵便番号、住所、氏名を書き、切手を貼った返信

用封筒を添えて問い合わせるか、宮内庁ウェブサイト(〒100-8111宮内庁)で見てください。

用封筒を添えて問い合わせるか、宮内庁ウェブサイト(〒100-8111宮内庁)で見てください。

お題「実」

(山折り)

住所

電話番号

氏名

生年月日

性別

職業

▲書式図

子育て Parenting

親子で交流しませんか はじめまして、あかちゃん 無料・要申し込み

市に居住するおおむね生後2〜6カ月(令和元年10月〜令和2年1月生まれ)の子どもとその保護者を対象に、お出掛けデビューや友だちづくりを応援する教室です。月齢が近い子ども親子同士で、交流しませんか。
※2日とも参加でき、初めて参加する親子が対象です。
※きょうだい児の参加はできません(託児なし)。

せん(託児なし)。
日時 4月7日(火)・10日(金) 午前10時30分〜11時30分
場所 須玖児童センター
内容 親子あそび(タッチケアなど)、保護者同士の交流会、保育士による相談(希望者のみ)
持ってくるもの バスタオル、母子健康手帳

定員

15組(申込先着順)

申込方法 3月18日(水)〜31日(火)に、電話(午前10時〜午後6時)、ファクス、Eメールのいずれかで子どもの名前・生年月日、居住地区、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先

こども未来課児童担当
☎(573)2431
☎(584)7739
✉sugu-j@city.kasuga.fukuoka.jp
📞1005078

相談 Consultation

専門医や保健師が相談に応じます 思春期やアルコールの悩みなど こころの健康相談(無料)

本人だけでなく、家族からの相談にも応じます。秘密は厳守します。

○専門医の相談(要予約)
▽精神保健福祉相談
心の悩み、不眠、気になる言動、精神科治療を中断しているなどの相談に応じます。
日時 毎週水曜日 午後1時〜3時

▽アルコール精神保健福祉相談

禁酒したい、禁酒させたいなどの相談に応じます。
日時 毎月第2・3水曜日 午後1時〜3時
▽思春期精神保健福祉相談
学校を長く休んでいる、家に引きこもっているなど、思春期に関する悩みなどの相談に応じます。
日時 毎月第2木曜日 午後1時〜3時

○保健師の相談(予約不要)

▽精神保健福祉相談
医療、福祉に関することなど、電話や面接で相談に応じます。
日時 月〜金曜日 午前8時30分〜午後5時

問い合わせ先

筑紫保健福祉環境事務所健康増進課精神保健係
☎(513)5585
☎(513)5598

消費生活通信

知っていますか クーリング・オフ制度

事例

突然、海鮮販売業者から電話がかかってきて「カニなどの魚介類セットを買わないか」としつこく勧められた。何度も断っていたが、最後には根負けして購入してしまった。

後日、やはり要らないので電話でキャンセルしたいと伝えると「生ものなのでキャンセルできない」と言われ、結局商品を受け取って代金を支払ってしまった。

ひとこと助言

事例のように、不意打ちのような電話勧誘販売の場合、商品総額が3,000円以上で、契約書を受け取ってから8日以内であればクーリング・オフができます。

「生ものはクーリング・オフできない」、「もう配送したからクーリング・オフできない」と、誤った説明をする事業者もいますが、生鮮食料品や、配送済みであっても、クーリング・オフが可能な場合があります。また、商品を返送する場合でも、消費者が送料を負担する必要はありません。

クーリング・オフが可能な販売形態や期間などの条件、具体的な方法など、分からないことがあれば消費生活センターに相談してください。

【消費生活センター】

相談日 毎週月～金曜日
時間 午前10時～午後0時15分
午後1時～4時
場所 消費生活センター
(光町1-73じよなさん内)

※相談は無料です。

☎(584)1155

県青年司法書士協議会 銀行カードローンによる 多重債務電話相談(無料)

平成18年の貸金業法の改正で、いわゆる「総量規制」が導入され、借り入れできる金額は、借り入れ希望者の年収の3分の1に制限されました。その結果、個人の自己破産の件数は年々減少する中、貸金業法の総量規制がかららない銀行カードローンによる貸付残高は増加傾向にあります。そのため、銀行カードローンによる多重債務に悩む人を対象に、電話相談会を実施します。

日時 4月18日(土)

午前10時～午後4時

相談電話

☎(724)9505

問い合わせ先 同会(小金丸)

☎093(201)0450
☎093(777)8782

**高齢者・障がい者対象
公証人OBが応じる**

無料法律相談会(予約不要)

成年後見制度(法定後見、任意後見)や遺言、相続、財産管理、死後事務処理などの相談を受け付けます。

日時 3月24日(火)

午前10時～午後3時

場所 クローバープラザ503

研修室(原町3-1-7)

問い合わせ先 NPO法人高齢

者・障害者安心サポートネッ

ト筑紫出張所

☎(921)2130(☎兼用)



その他 etc

4月1日から

電話対応時間が変わります

福岡管区気象台

時間外は、自動音声による気象情報に切り替わりますので注意してください。

▽天気相談所(祝日を除く月～金曜日)

受付時間 午前9時5分～午後5時

☎(725)3600

▽自動音声による気象情報(終日利用可能)

☎(725)3605

問い合わせ先 福岡管区気象台

業務課

☎(725)3603

☎(714)7681

協力をお願いします

出生・婚姻などの届け出が対象

人口動態職業・産業調査

次の期間中、対象となる届け出に職業の記入をお願いいたします。届け出は、厚生労働省が実施している同調査の基礎資料となり、公衆・労働衛生、社会福祉などの施策に活用されます。

当調査で使用する個人情報、統計法により厳しく守られます。

対象 期間中に出生、死亡、死産、婚姻、離婚の届け出をする人

期間 4月1日～令和3年3月

31日

調査方法 各届出書の提出時に職業を記入する

※死亡届には、「農業」、「建設業」、「不動産業」といった産

業も併せて記入してください。
問い合わせ先 市民課受付戸籍担当

☎(584)1111(代)

☎(584)1141

知っていますか

4月2日は世界自閉症啓発デー

4月2日～8日は発達障害啓発週間

同週間の期間中、自閉症などの発達障害を広く知ってもらうため、全国各地でイベントが行われ、テーマカラーの青に染まります。
関連サイト 世界自閉症啓発デー
ー日本実行委員会(<http://www.worldautismawarenessday.jp/>)

問い合わせ先

福祉支援課障がい担当

☎(584)1111(代)

☎(584)1154

春日風土記

第336号



太宰府天満宮の領地

Ⅱ 須久村武末 Ⅱ

観応3(1352)年2月の「安楽寺領注進目録」という太宰府天満宮関係の文書に、須久村武末名が載っています。

安楽寺とは、太宰府天満宮のことです。安楽寺天満宮として、寺と神社が一体で運営されていました。注進目録とは、当時安楽寺が所有していた領地のリストです。安楽寺は、大宰府より九州一円に領地の寄進を受け、多くの荘園群を持ち、石清水八幡宮や宇佐八幡宮などとともに、中世の大荘園領主でした。

文書では、廊子村(老司村・現福岡市南区)や水城空閑(現太宰府市)などと一緒に書かれています。

この文書により、須玖村が約700年前には既に存在していたことが分かります。「須久」と書かれています。これは書き誤りか、発音が同じ久の字を当てたのでしょうか。古文書にはよくあることです。

武末名の「名」とは、中世の徴税単位で、名ごとに年貢や公事といった土地にかかる税を納めていた。この名を管理し、納付に責任を負うのが、名主です。名の実体は、ほぼ荘園と同じです。荘園には、この名が複数ありました。当時の須玖村の範囲はどこまであったかは分かりませんが、須久村武末名は、須玖村の中の一部だったと思われる。

現在でも武末名の名前を残す字が、竹末として旧大字須玖の中心部にあります。旧大字須玖の中心の神社は老松神社です。老松神社

は菅原道真を祭り、天満宮関係の神社です。

中世の寺社の荘園には、村の繁栄を祈るため関係する神社を置きました。その一方、神の恩恵を与えるだけでなく、税を納めなかつたり逆らつたりなど、この地を侵すと神が怒り、恐ろしいたたりを受け、身を滅ぼすぞ、と威嚇する意味もありました。特に天神様のたたりは恐ろしいものでした。

安楽寺文書と一緒に書かれている福岡市南区老司、太宰府市水城の村の神社は、須玖と同様、菅原道真を祭る老松神社です。安楽寺天満宮の重要な荘園である、肥前国小倉荘(現佐賀県基山町)などには、天満宮を置いています。このように、小型の領地には老松宮を、大きい重要な領地には天満宮を置きました。

なお、この時代は「観応の擾乱」ともいわれ、吉野の南朝と京都の北朝が対立していただけではなく、

北朝方の武家も足利氏内部で尊氏方と実弟の直義と尊氏の長男直冬が連合して争い、敵と味方が入り乱れる動乱の時代でした。このような時代の中で、安楽寺天満宮は領地の経営に大変苦心していました。所有する領地の確認のため文書を作ったのでしょうか。武末名のその後は、何の記録もなく、どのようなになったかは不明です。

春日市郷土史研究会 寺崎直利



▲老松宮

相談窓口

※いずれも無料です。また、日時や場所など、変更になることがありますので、事前に問い合わせてください。

法律・生活・行政など

- **春日市無料法律相談** ☎(584)1148
第3水曜日:10時~16時/市役所2階市民相談室
(第1水曜日9時以降の平日に電話予約、先着15人)
- **春日市消費生活相談** ☎(584)1155(☎兼用)
悪質商法・多重債務・金銭トラブルなど
月~金曜日:10時~12時15分、13時~16時/じよなさん
- **市生活困窮者自立相談支援窓口らしサポート「よりそい」**
☎(515)2098 ☎(581)7258
月~金曜日(年末年始、祝日を除く)※土・日曜日は要相談
:8時30分~17時/市社会福祉センター
- **定例行政相談** ☎(584)1201(面談相談のみ)
行政の制度や運営に関すること 第4火曜日:10時~15時/
市役所2階市民相談室(予約不要)
- **福岡県交通事故相談所** ☎(643)3168 ☎(622)0403
月~金曜日:9時~17時(受付は16時まで)/福岡県庁

子育て・子どもの悩み、児童福祉

- **春日市子ども子育て相談センター** ☎(584)1015 ☎(501)0051
月~金曜日:8時30分~17時/いきいきプラザ
- **児童虐待相談** 児童相談所全国共通:189(いちばやく)
- **福岡県福岡児童相談所** ☎(586)0023
月~金曜日:8時30分~17時15分/電話相談は24時間受付
- **養育費に関する電話相談** ☎(584)3931
月~金曜日:9時~17時(祝日、年末年始を除く)、土曜日、第1・3日曜日:9時~16時/ひとり親サポートセンター春日センター

高齢者の介護や福祉

- **北地域包括支援センター** ☎(589)6227 ☎(589)6228
- **南地域包括支援センター** ☎(595)8188 ☎(595)6069
月~金曜日:8時30分~17時、土曜日:8時30分~12時30分(祝日、年末年始を除く)

人権

- **定例人権(悩みごと)相談** ☎(584)1201(面談相談のみ)
第1火曜日(6月を除く):10時~15時/市役所2階市民相談室(予約不要)
- **福岡法務局人権相談** ☎(922)2881
月~金曜日:8時30分~17時15分/福岡法務局筑紫支局

暴力・DV・セクハラ相談

- **春日市男女共同参画センター** ☎(584)1202
月~金曜日:8時30分~17時/じよなさん
- **ちくし女性ホットライン** ☎(513)7335
月・水~金曜日:12時~19時、土曜日:10時~17時(祝日、年末年始を除く)
- **福岡県あすばる相談ホットライン** ☎(584)1266
月~日曜日:9時~17時(祝日を除く金曜日のみ18時~20時30分)/
福岡県男女共同参画センター(8月13~15日、年末年始を除く)

不安・悩みごと

- **福岡県警察本部犯罪被害相談「心のリリーフ・ライン」** ☎(632)7830
月~金曜日(祝日・年末年始除く):9時~17時45分
- **心配ごと相談** ☎(581)7225
暮らしの問題や悩み 水曜日:13時~16時/市社会福祉センター
- **福岡いのちの電話** ☎(741)4343
さまざまな悩みや不安 24時間受付/匿名可/インターネット相談あり
(<http://www.inochinodenwa-net.jp>)

健康掲示板

健康スポーツ課 健康増進担当
☎(501)1134 ☎(501)0051
☎10005067

感染症対策への協力をお願いします。

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

正しい手の洗い方

- ① 流水でよく手をぬらした後、石けんを付け、手のひらをよくこする。また、手の甲は伸ばすようにこする。
- ② 指先、爪の間、指の間を念入りにこする。
- ③ 親指と手のひらをねじり洗いする。手首も忘れずに洗う。



石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かす。

3つの咳エチケット

▽マスクを着用する(□・鼻を覆う)



▽マスクがないときは、ティッシュ・ハンカチで□・鼻を覆う



▽とっさの時は、袖で□・鼻を覆う



春の楽しみ

「春」の楽しみ

毎年、春は桜を楽しむにしています。今年は平年よりかなり早く開花するとの予報があり、本号発行の頃には、開花しているかも。今年も、どれくらい期間楽しめるのが気になります。▼昔は、桜の時期には、昼休みに市役所の隣にある春日公園へ行き、桜を見ながらのランチを楽しんでいたものです▼ところが、十数年前、突然喉の調子が悪くなり、最初は、風邪だろうと思っていました。翌年も同時期に同様の症状がそうです、花粉症です。それ以来、屋外での飲食は控え、外出時のマスクは必需品に▼今年は、新型コロナウイルスの影響でマスクが品薄状態になり、困惑しています。その他、多くの行事が中止になるなど、大きな影響が出ています。罹患者の回復を祈るとともに、一日も早い収束を願うばかりです。少しでも「春」を楽しめますように。



新型コロナウイルス相談窓口

「感染したかもしれない」と思ったら、医療機関を受診する前に、次の目安を参考にしてください。まずは相談してください。

※3月2日時点の情報です。

最新の情報は、市ウェブサイト(☎1005219)で確認してください。

受診の目安

- ①または②に当てはまる人は、医療機関を受診する前に、まずは「帰国者・接触者相談センター」(筑紫保健福祉環境事務所)に相談してください。
- ①風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている(解熱剤を飲み続けなければならぬときを含む)。
- ②強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。
- ※高齢者や基礎疾患などがある人は、前述の状態が2日程度続く場合が目安です。

受診に関する相談先

帰国者・接触者相談センター

市主催イベントなどの中止や、公共施設の休館の可能性が
ありますので、最新の情報は、市ウェブサイト(☎1005219)を確認してください。

▽筑紫保健福祉環境事務所(午前8時30分～午後5時、月～金曜日、祝日除く)
☎(707)0524

※上記時間外は、県保健所夜間休日緊急連絡番号(☎)471(0264)で受け付けます。

受診以外に関する相談先

- ▽県がん感染症疾病対策課(午前8時30分～午後5時15分、月～金曜日、祝日除く)
☎(643)3288
F(643)3331
- ▽厚生労働省相談窓口(年中無休、午前9時～午後9時)
☎0120(56)5653
F03(3595)2756
- 外国語対応可能な相談先
- ▽福岡アジア医療サポートセンター
☎(286)9595
- ▽ふくおかよかとこコールセンター
☎(687)6636



市報 かすが

令和2年3月15日号 No.1161

〒816-8501 福岡県春日市原町3-1-5
☎ https://www.city.kasuga.fukuoka.jp/
発行/春日市

編集/春日市秘書広報課広報広聴担当
☎092(584)1111(代) F092(584)1145
✉ info@city.kasuga.fukuoka.jp



市公式アカウント
キャラクター
かすがくん

春日市防災ツイッターやっています(情報発信のみ)

kasuga_bousai

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

UD FONT
by MORISAWA